
高等学校図書館の現状と課題

—宮崎県県立高校を事例として—

Current Status and Issues of Highschool library.

— Case study of Prefectural Highschool in Miyazaki. —

宇野 鮎子

Ayuko Uno

はじめに

宮崎県では平成 29 年度より、県立高校図書館の充実策のひとつとして司書資格を有する宮崎県立高等学校学校司書エリアコーディネーターが 6 名配置された。本県の高校図書館から専門(専任)職員(以下、司書)が引き上げとなって約 20 年。これまでにその間のおおよその変遷と、これからの課題が明らかとなってきた。

高校図書館の機能・役割の現状

県内には創立 100 年を迎えた高校が数校あるが、当初からの資料が残る高校図書館の閉架(書庫)と開架の蔵書から、図書館の機能・役割がともに大きく変化した事が確認できる。学校図書館の機能が明確に位置づけられたのは近年のことだが、現在、県内の多くの高校図書館は「読書センター」に特化して展開されている。そして今、そこからの脱却、即ち「学習センター」「情報センター」機能の強化が求められる大きな転換期を迎えている。

人的体制

宮崎県では約 20 年前を境に高校図書館の運営体制が大きく変化している。全校から司書がほぼ一斉に引き上げとなり、その後、多くの学校で司書教諭がその業務を担ってきた。しかし司書教諭は発令されても授業時数が軽減されない兼任業務となることが多く、開館時間の短縮や定期的な図書の購入、利用者への提供が滞る等々の影響が生じてきた。

現在では司書教諭の業務を補うかのように学校司書が配置されているが、本県の学校司書のほとんどは専門知識を有してはおらず、事務室・印刷室・進路室業務等のいずれかを主とする兼任者(非正規雇用)である。そのため図書業務に携わる時間は 1 日 2 時間程度と非常に短い場合が多く、購入された資料の登録やフィルムコーティングといった本の装備を担うだけでもやっとの状況である。最近では雇用財源の事情により、8 カ月で業務を引き継ぐケースも少なくない。

学校図書館を運営する為には司書教諭と学校司書の協働が理想とされるが、現状はこのような状況となっており、改善が期待される。

* 宮崎県立高等学校学校司書エリアコーディネーター

資料費・資料収集の現状

義務制の小・中・特別支援学校に対しては、文科省が学校図書館図書標準を定めている。これは学校図書館の建築（書架や延床面積）や資料費予算の算出根拠として有効な数値だが、高校の図書館については定めがなく、法的根拠に乏しい。この為、司書教諭や学校司書の業務専念時間が確保できず、購入後の装備や受入作業等が追い付かない事や来館者や貸出冊数の減少などを理由として、すんなりと予算が削減された事例も複数認められた。厳しい現場の運営体制が、業務の基本とも言える資料の収集・整理・保存に大きく影響を及ぼしている。資料の選定は今売れている本が中心となり、多くの現場が本の装備や書誌データをサービスで提供してくれる書店を頼りに急場を凌いでいる。このように専門業務能力の著しい低下・外注の常態化が、長年に渡る「読書センター特化型（要求論型）サービス」への傾倒の根底にある。

資料価値

司書の引き上げから一手に学校図書館の運営を任されてきたのは司書教諭である。「ここに来て最初にしたのは廃棄です」と報告を受けることも少なくない。「使わない」「手に取らない」と、活用の有無がその判断の理由であり、この観点からの廃棄には、①開架からその対象となる図書を除くことで蔵書の評価法でもある蔵書新鮮度（一年間の新規受け入れ資料の冊数を年度末の蔵書冊数で割った指標）を上げ来館者を増やす意図と、②管理負担の軽減の2つの意図が認められる。

司書の引き上げから10年ほど経った頃から、各校で大規模な廃棄作業が実施され始めている。これは放置され続けたシステム化のミスや、運営体制の厳しさを原因として度重なった蔵書点検や督促の未実施など、蔵書管理の不徹底による状況の打開策（引き継ぎ数人目の司書教諭の一念発起）である。ただし、その資料価値の判断基準については疑問が残る。

図書館学において、貴重書とは「古いもの、数が少ないもの、著名人の署名や書き入れといった付加価値がついたものなど、珍しく、高価で、入手困難な、文字どおり貴重な図書のこと」（今・小山2016）と概念づけられている。しかし、この言葉だけでは判断に乏しい。また、廃棄選定の実務者となる司書教諭の資格要件科目には資料に特化した科目が無い。さらに、司書資格においても学校司書資格のモデルカリキュラムにおいても、資料価値判断を十分に養成できる科目は無く、研修の機会も無い。その為、資料の保存や廃棄を検討する際の安易なツールとしてWeb公開された公共図書館の蔵書検索（横断検索）が廃棄判断の材料として活用される一面もある。今、図書館の資料価値は情報化や物流網の普及によ



1.(上) 線前期の書籍など

2.(下) 宮崎県統計など

写真 1: 書庫に保管された貴重書類



り、「この本がここにある意味」が揺らいでいる現状にあると言える。 写真 2: 学校にて作成された文集・記録類、教材
1.(左) 終戦直後期の文集
2.(右) 世界地図

今後の保存について

ここまでにおおよその状況を述べて明らかにした通り、高校図書館では資料の価値より資料の活用と管理の効率が重視される傾向にあるが、時折「何が貴重なかわからない」という声が寄せられることがある(写真 1)。相談を受けて実物を確認すると、廃棄を思いとどまる理由には博物館学的な「記憶価値」「記録価値」「鑑賞的価値」「美的価値」「審美的価値」「保存価値」「展示価値」「教育価値」(大堀・水嶋 2012)がその資料にあるのではないかという、担当者の漠然とした懸念を感じることができる。しかし、それを今保存すべきだと判断したところで絶対に保存し続けることができるかと問われると、状況は予断を許さない。なぜなら高校図書館にはこれまでに述べた運営体制の状況に加え、ハード面にも課題があるからだ。多くの学校で書庫が備わっているが、必要な空湿調管理は全く施されていない。このため、これまでにカビや害虫被害を受けた資料が廃棄されてきた経緯も認められる。このような状況からも保存意識は低下しており、最近では南海トラフ地震による被害も心配されるが、その対策すら全くと言っていいほどに進んでいない。

だがその一方で、歴史のある学校図書館では県内の高校の分離・統合に伴って資料が移管され、運よく廃棄を免れてきた資料群が、その学校の建学の精神を伺い知ることができるものとしての価値を見出されつつある。さらに、登録されていない資料の中からは、その学校オリジナルの貴重な一次資料や国立国会図書館にも所蔵がないような資料が発見されている(写真 3)。これらは今後、高校図書館現場を越えた様々な方の協力のもと、さらなる現状確認や地域資源として然るべき策を講じる必要があると考えられる。

おわりに

図書館・博物館ともに、今後政策によりその在り方は大きく変化していく兆しがある。その影で、いくつもの時代を生き継いできた私たち人間の営みの歴史を振り返ることのできる様々な資料は、図書に限らず喪失の瀬戸際にあると感じられ、何とかこの危機を乗り越えられることを願ってやまない。

謝辞

このようなタイミングで、学芸員養成課程の活動を報じる本誌において現状報告の機会を与えていただいたこと、またご一読いただけたことに厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 1: 今まど子・小山憲司編著 2016『図書館情報学基礎資料』樹村房 p.93
- 2: 大堀哲・水嶋英治編著 2012『博物館学 I 博物館概論・博物館資料論』学文社 p.126